

九州の中山間地域における土砂災害被災地の復興と課題に関する調査

長崎大学大学院 学生会員 ○秋吉大輔 長崎大学工学部 フェロー 高橋和雄
長崎大学工学部 正会員 中村聖三

1. はじめに

九州は風水害の常襲地帯であり、河川氾濫や土砂災害などの被害が多く発生している。これまで災害のメカニズムの調査や分析、また防災施設整備など復旧事業が実施されてきた。しかし、被災地の復興状況や課題についてはまだ十分に検証されていない。特に地域が弱体化している中山間地域で風水害が発生すると、集落人口の減少などにより集落崩壊に至る恐れが高まっている。したがって、風水害被災地における住民の生活再建と地域の復興のためにはどのような取り組みや支援制度が必要なのかを明らかにしなければならない。

本研究では、九州で近年に土石流災害が発生した地域を対象に災害概要や復興への方針などについて調査した。調査地域として平成9年7月出水市針原地区土石流災害及び平成15年7月水俣市宝川内集地区土石流災害の2つの被災地区で現地調査を行った。その結果から復興状況を明らかにし、復興状況の比較も併せて行った。さらにこれらの結果から、九州の風水害被災地の復興に関する課題を明らかにする。なお、2地区の被災後の住民の行動については、参考文献3)、4)に調査を行っており、本調査は当時の関係者を対象にヒアリング・アンケート調査を実施した。

2. 中山間地域の被災地と被害の概要

本研究で対象とした出水市針原地区と水俣市宝川内集地区は、ともに7月の梅雨末期の集中豪雨により土石流災害が発生した(表-1)。両地区には集落の水源として小河川が流れ、河川脇に集落が形成されてきた。両地区とも土石流危険渓流に指定されていたが、住民は土石流が発生するとは考えていなかったため、前兆現象に気づいても避難しなかった。針原地区は九州でも有数のみかんの産地で、広大なみかん畑がよく手入れされていた。一方、集地区は土地が狭いため専業農家は少なく、会社員の世帯が多かった。

針原地区は約73世帯が生活しており、18棟が全壊、1棟が半壊した。集地区には約24世帯が生活していたが、半数以上の家屋が被害を受け13棟が全壊、2棟が半壊した。さらに、集地区では救助活動中の地域のリーダー格であった消防団員3人が被災し死亡したため、復興の中核となる人材がいなくなり消防団員の家族が分散し、地区には高齢者が残された。

3. 中山間地域における復興の取り組み

(1) 針原地区と宝川内集地区の復興への取り組み

針原地区の復旧に当たっては、単なる復旧から

被災者の生活再建と地域復興につなげるため、被災宅地を出水市が購入し、購入した宅地と原形復旧が困難な農地を農地区画整理型農地復旧事業(土地改良事業)により新たな農地として施工した。また、出水市が購入した被災宅地などは砂防えん堤下流の土石流堆積工用地に集約された。被災者の移転先は針原地区内に出水市が用地を確保し、被災者が住宅と倉庫を再建した。一方、集地区の災害復旧に当たっては、被災の主な原因である土砂災害対策として砂防事業と治山事業が熊本県を事業主体として実施された(表-2)。また、集川の拡幅に関わる部分のみが用地買収され、宅地は安全な市道の両側に集約された。両地区とも農業地域であったため、農地の整備は宅地の整備も含めて農地区画整備事業で実施された。

キーワード：災害復興、風水害、中山間地域、生活再建

連絡先：〒852-8521 長崎市文教町1-14 長崎大学工学部 (Tel)095-819-2610 (Fax)095-819-2627

表-1 被災地と被害の概要¹⁾²⁾

項目	出水市	水俣市
被災日	平成9年7月10日	平成15年7月20日
被災地区	針原地区	宝川内集地区
河川と流域面積	針原川 (1.55km ²)	集川 (1.14km ²)
被害棟数	全壊18棟, 半壊1棟	全壊13棟, 半壊2棟
被災者数	死者21人, 負傷者13人	死者15人, 負傷者6人

表-2 復旧事業の事業主体¹⁾²⁾

事業名	事業主体	
	針原地区	宝川内集地区
災害復旧事業・災害関連事業	鹿児島県	熊本県, 水俣市
農地の区画整理事業	出水市	熊本県

(2)両地区の復興方針の比較

針原地区の復旧は、当初から被災者の生活再建と地域復興が意識されていた。これは当時の鹿児島県の行政関係者に、雲仙普賢岳の災害についてよく知る関係者がいたので復興につながる災害復旧が行われたと推定される。また、宅地の買い上げや義援金による経済的支援が住民の生活再建につながった。これに対して集地区の復旧方針は原形復旧であり、被災者の生活再建と地域の復興が意識されていなかった。また、被災者生活再建支援法や義援金による支援を除けば住宅再建や地域復興は自助努力によってなされている。さらに、宅地には空き地が見受けられ、農業の再開を断念した世帯もある。

4. 中山間地域の災害復興の評価

本研究では、中山間被災地の両地区に復興状況の評価に関するヒアリング・アンケート調査などを実施した。針原地区では、災害復興に関わった当時の自治会長に地区の代表者として復興状況のアンケート調査を行った。宝川内集地区では、被災者の中で住宅を再建した住民5世帯を対象に行った。宝川内集地区については被災2年目(2005年12月)にも同様のアンケート調査を行った。

(1)針原地区の復興状況に関する調査結果

防災施設や道路の復旧やみかん畑の復旧は「十分である」という評価だった。したがって、針原地区全体の復旧事業に満足していると考えられる。みかん畑も「ほとんど再開した」という回答を得た。「被災時をどの程度思い出すか」については「時々思い出す」という回答で被災体験は風化していないと考えられる。

(2)宝川内集地区のアンケート調査結果

(a)災害復旧・復興対策として必要なこと

「被災者の精神的サポート体制」については、今回全員の回答を得た(表-3)。このことから被災から5年経過しても災害当時の悲しみなどにより、精神的に立ち直っていないと考えられる。また、「個人の住宅再建に当たっての公的な支援の充実」についても多くの回答を得た(表-3)。

表-3 災害復旧・復興対策として必要なもの(N=5)

項目	回答数	
	前回	今回
被災者の精神的サポート体制	1	5
個人の住宅再建に当たっての公的な支援の充実	4	3
地域内をまとめるリーダーの役目	2	3
応急仮設住宅の広さ・住みやすさ	3	2
地区の復興計画の作成に当たっての住民参加	1	2
行政との連携	2	1

被災後の住宅の再建については、個人の資産であるために自助努力が基本であるが、高齢者には自助努力だけでは無理な点が多い。被災者生活再建支援法などの公的な支援が重要だと考えられる。

5. 中山間被災地の今後の課題

被災後、両地区ともに住民同士の連携や自主防災組織の重要性を認識し、災害に対する意識は向上している。また、針原地区はみかん農業も再開され順調に復興している。一方、宝川内集地区は、集落に多くの高齢者が残り災害への悲しみなどから個人は立ち直っていない。したがって、中山間被災地における住民の生活再建のためには、防災施設の整備や住環境の復旧だけではなく、地域や関係機関が連携してコミュニティの回復を図ることや住民への十分なメンタルケアを行うことが重要である。

6. まとめ

- (1) 風水害被災地は防災施設の整備や原形復旧だけではなく、個人復興や地域復興を意識した災害復旧事業が必要である。
- (2) 被災地住民の生活再建には個人への精神的な支援や経済的な支援が重要となる。地域のコミュニティ回復を図るための地域のイベントの開催、専門家やボランティアの関与が望まれる。また、被災者生活再建支援法の支給額がまだ十分でないためさらなる支援制度の充実が望まれる。

参考文献

- 1) 熊本県水俣市：平成15年水俣土石流災害記録誌～災害の教訓を伝えるために～、全130頁、2008. 3.
- 2) 鹿児島県出水市：出水市針原地区土石流災害の記録、全135頁、1999. 3.
- 3) 高橋和雄：平成9年7月出水市針原地区の土石流災害時の地域住民の行動に関する調査、自然災害科学, Vol.18, No.1, pp.43～54, 1998.
- 4) 高橋和雄・河野祐次・中村聖二：2003年7月水俣市土石流災害時の地域住民の行動・判断に関する調査、自然災害科学, Vol.24, No.1, pp.33～48, 2005.